



政策法務

各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理を行うとともに条例案作成能力の向上を図る。

実施日程 【2日間】

1月27日(月)・30日(木)

【各日9:00~17:00】

こんな方にお勧めです

政策法務について学び、
習得した知識・視点等を
事業運営等の実務で活用
したい職員

- 対象 主任以下の職員
- 定員 30名程度
- 講師 関東学院大学 法学部教授(同大法学部長)
出石 稔 氏
- 場所 特別区職員研修所 (千代田区九段北1-1-4)



カリキュラム

1 日 目	2 日 目
(講義) 1. 政策法務の基礎知識 2. 自治体の政策法務マネジメント 3. 条例づくり（法制度設計）のプロセス 4. 演習の進め方	(演習) 5. 条例立案グループ演習 6. 発表・質疑応答

※ カリキュラムの一部が変更になる場合があります

この研修のポイントと特徴

政策形成過程・条例制定のプロセス等、政策法務に必要な基礎知識を習得していきます。

各自治体の行政課題に即したオーダーメイドの政策立案が必要であることを踏まえ、政策法務マネジメントについて学びます。

2日目は、1日目に学んだ政策法務の基礎知識をもとに、条例立案の演習を行います。

【問合せ先】

特別区職員研修所

教務第1課 基本研修係

03-6261-1569～75

